

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)



福島県報

目次

福島県選挙管理委員会

- 広野町議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時にを行う件
- 川内村議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時にを行う件

- 大熊町長選挙及び大熊町議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時にを行う件
- 双葉町議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時にを行う件
- 浪江町長選挙を福島県議会議員一般選挙と同時にを行う件
- 葛尾村議会議員一般選挙を福島県議会議員一般選挙と同時にを行う件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第七十号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成二十三年法律第二号)第一条第一項の規定により行われる広野町議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

福島県選挙管理委員会告示第七十一号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成二十三年法律第二号)第一条第一項の規定により行われる川内村議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

福島県選挙管理委員会告示第七十二号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成二十三年法律第二号)第一条第四項の規定により行われる大熊町長選挙及び大熊町議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

福島県選挙管理委員会告示第七十三号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成二十三年法律第二号)第一条第一項の規定により行われる双葉町議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

福島県選挙管理委員会告示第七十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第三十三条第一項の規定に基づく浪江町長選挙は、同法第百十九条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

福島県選挙管理委員会告示第七十五号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(平成二十三年法律第二号)第一条第一項の規定により行われる葛尾村議会議員一般選挙は、同法第四条第二項の規定により、平成二十三年十一月二十日執行の福島県議会議員一般選挙と同時にこれを行う。

平成二十三年十一月十日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦



再生紙を使用しています。

【定価 1 箇月 3,390円】

発行所 福 島 県 株 式 会 社 第 一 印 刷